

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★は前回要望と同じ	1 【共通】 （1）働く人たちの雇用の機会を確保するため、市職員やそれに準じた雇用を増やすなど、市が公的責任で雇用創出の取り組みをすること。就業準備金、職業訓練中の生活費給付金など失業者の生活安定のための給付について、国、県と連携をとって取り組むこと。	国の緊急雇用対策に連動して、新たな緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業を行う予定であり、それにより新規雇用を創出することとしている。 本市が加入する鳥取県地域雇用創造協議会において、求職活動中の方々が、早期に就職していただけるよう、国から事業採択をうけた「とっとり高度人財『燦然』プラン」の中で様々な人材育成研修を行っている。なお、研修受講求職者のうち雇用保険を受給されていない方へは、受講奨励金を県が支給することとしている。	商工課
★	2 （2）学校校舎や公会堂など公共施設の耐震補強工事の実施を急ぐこと。地震・災害などの監視・予知対策の強化を関係機関と協力して図り、防災対策の強化をすること。	公共施設の耐震補強については、耐震性の低い施設から計画的に取り組んでいる。 また、「鳥取県西部地震」を教訓に、防災対策の充実につとめているところであるが、国、県等との連携をさらに強め、災害予防対策等の強化を図りたい。	防災安全課・教育総務課
★	3 （3）消費税の増税計画に反対し、食料品非課税を国に要求すること。市の公共料金への転嫁はやめること。	今後の消費税の在り方については、税体系全般の中で、国会において議論されるべき問題であり、国に要望する考えはない。 市の公共料金の取扱いについては、消費税法に基づき、対応すべきものとする。	財政課
★	4 （4）美しく豊かな中海を取り戻すために、以下の点について国・県に要望し、水質改善を図りながら中海漁業の振興を図ること。 ①中海・本庄工区の森山・大海崎両堤防の開削を国の責任で実施し、潮の流れを取り戻すこと。	平成18年1月31日の鳥取・島根両県知事会談での確認書に基づいて設置された中海水質改善対策協議会において、森山堤防の60m開削等による水環境の変化をモニタリングし、その結果を見ながら水質改善措置等について検討を行うことになっており、必要に応じて同協議会等において治水及び水質改善処置についての意見を述べていきたい。	総合政策課
★	5 ②干拓によるくぼ地の埋め戻しをすること。	平成21年度に策定される第5期中海に係る湖沼水質保全計画に、国の水質改善策として、中海の沿岸域等への覆砂による底質改善、浅場、藻場の造成による湖岸域の環境改善策の実施を盛り込むことが検討されている。	環境政策課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★	6 ③中海沿岸圏域の農業被害や浸水被害などについて住民や農民、研究者から聞き取り調査を実施すること。	彦名・崎津地区の排水不良対策に向け、国・県の関係機関と、具体的な改善方法の検討を行っている。 引き続き、地元関係者等と協議を行いたい。	農林課
★	7 ④弓ヶ浜半島沿岸に洪水の危険をもたらす、無駄な大型公共事業である大橋川拡幅事業は見直しをすること。	大橋川改修事業については、この度、出雲河川事務所において「大橋川改修事業環境調査最終取りまとめ」が公表されたところであるが、今後も本市としての意見を述べていくとともに、護岸整備など鳥取・島根両県で交わした確認書（平成13年6月）の内容が着実に実行されるよう働きかけていきたい。	総合政策課
	8 (5) 過大な投資を要するJR米子駅南北一体化事業については、市民や専門家を交えた検討機関を立ち上げ財政負担も含め論議し、見直しをすること。バリアフリーに当たってはトイレを含め障害者やお年寄りにやさしい米子駅となるよう計画すること。	米子駅南北一体化事業については、財政状況を見極めながら、駅南側の開発の目途が立った段階で事業化を図ることとしており、現在、本市、県、JR及び商工関連団体による検討組織を設置し、具体化に向けて模索しているところである。 また、米子駅はJRが事業主体となり、平成22年度末の完成を目指し、エレベーター、エスカレーターをはじめ障がい者対応トイレ、警告誘導ブロックなどバリアフリー新法に適應したバリアフリー化事業の早期着手に向けて準備を進められている。	都市計画課・総合政策課
★	9 (6) 生活保護世帯に対する医療券の発行など、合併協定項目でうたわれた淀江支所の機能を堅持するとともに、施設の有効利用を図ること。	淀江支所の在り方については、合併の効率性（スケールメリット）を発揮するため、淀江町地域審議会の協議等を経て、見直しをしてきたところである。特に急を要するものについては、その都度、本庁と協議し、速やかに対処している。今後も、定期的に評価を行い、行政サービスの低下を生じさせないように、段階的な見直しを行うこととしている。 また、施設の有効利用については、これまで鳥取県西部広域行政管理組合事務局を淀江支所に移転させるなどの取組に努めてきたが、今後も検討したい。	市民生活課
	【総務部】 (1) 女性の地位向上のために 10 ①女性職員の能力と特殊性を生かす人事配置、登用を積極的におこなうこと。また、過剰な残業時間とならないようにするなど、女性職員が働きやすい職場環境とすること。	人事は、職務遂行能力及び適材適所配置を基本として、公正、公平に行っている。時間外勤務については、育児、介護を行う職員の制限を設けており、引き続き時間外勤務の縮減に努める。	職員課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★ 11	②男性職員の介護休暇や育児休業の積極的活用を促し、地域社会の先進的役割を果たしていくこと。	男性職員の介護休暇、育児休業の取得促進について、啓発に努めたい。	職員課
★ 12	(2) 消防・防災・救急体制の強化を求め、国の基準に沿って消防職員の増員配置を図ることができるよう、国に要望すること。	西部広域行政管理組合消防局へ問い合わせたところ、常備消防体制については、圏域内の都市構造、災害発生状況等を踏まえ、現在、1局・4消防署・6出張所体制とし職員配置・出動体制・応援体制の弾力的運用を図り対応しているとのことであり、消防行政については、高度化、多種多様化しているところから、職員の教育・訓練等の充実化により一層の資質向上に努めているとのことである。	消防局
★ 13	(3) 一人暮らしの高齢者や、障害者など災害時要援護者の安全確保計画を策定すること。	災害時に要援護者の安全確保が図れるよう、避難支援計画の策定に努めたい。	防災安全課
★ 14	(4) 島根原発について住民の安全を確保するために ①策定した防災計画を実効性あるものにしていくため、防災訓練の実施など市民に周知を図ること。	平成18年度に策定した米子市地域防災計画（島根原子力発電所編）について、市民に対する周知・啓発に努めたい。	防災安全課
★ 15	②原子炉施設の耐震設計の見直し、消防体制の強化など中越沖地震による東電柏崎刈羽原発の事故を教訓にした万全な対策をとるよう中電に申し入れること。	中国電力に対し、島根原子力発電所に関する耐震安全性の徹底した検証等について、文書等により再三要望している。	防災安全課
★ 16	③原子炉の新たな増設に反対すること。技術が未確立で安全性に問題のあるプルサーマル計画には反対すること。	島根原子力発電所の3号機増設並びにプルサーマル計画については、島根県及び松江市が既に合意、了解されている案件であり、今後ともその状況を見守っていきたい。	防災安全課
★ 17	④防災協定を締結するよう中国電力に求め、国に対して防災協定の対象基準の見直しをするよう求めること。	中国電力に対しては、平成19年度にも文書等により安全協定締結について要請してきたところである。また、この問題に関しては、鳥取県とさらに協調し、緊急時の速やかな連絡体制等が強化されるよう努めたい。	防災安全課
★ 18	(5) 平和憲法を市政に生かすために ①憲法9条の改悪に反対すること。	憲法は当然遵守されるべきであるが、前文及び9条を含めた改正については、国会等の議論を見守りたい。	総務管財課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
19	②有事法制にもとづく新たな美保基地の機能強化に反対すること。住民の安全を脅かす米軍機の美保基地使用はいっさい認めないこと。	仮に具体的事例が発生した場合には、議会等に相談しながら判断することになると考えている。また、米軍の美保基地利用については、日米地位協定に基づき、国が国防上必要なものとの判断で実施されるものであると考えている。	総合政策課
20	【企画部】 (1) 児童・生徒の通学路の安全を図るため、実態を詳しく調査し防犯灯・街路灯を設置していくこと。	現在まで、関係機関・団体と連携を図りながら進めてきており、今後の対応についても、より連携し進めていきたい。	防災安全課
21	(2) だんだんバス、どんぐりコロコロについてコース設定の見直しをおこなうなど、利用者の便をはかること。淀江小児童の通学の便も考慮に入れたものとする。	市内巡回バス（「だんだんバス」及び「どんぐりコロコロ」）は、路線バスの活性化の一方策として実施しており、「だんだんバス」は路線バスの運行しない市内中心部を循環し、公共施設や病院、買い物などが気軽にできるよう運行している。「どんぐりコロコロ」についても同様であり、市内中心部との行き来ができるよう路線バスとの接続を考慮し、コース設定を行い運行している。 淀江小学校のバス通学児童の「どんぐりコロコロ」の利用については、関係機関等の意見を聞いてみたい。	総合政策課
22	(3) 周辺部の交通政策について、市街地住民との間に不公平感がないよう改善をはかること。	路線バスは事業者が採算性を考慮して運行している。「だんだんバス」は路線バスの運行しない市内中心部を循環し、公共施設や病院、買い物などが気軽にできるよう運行している。「どんぐりコロコロ」についても同様であり、市内との行き来ができるよう路線バスとの接続を考慮し、コース設定をし、運行している。	総合政策課
★ 23	【市民人権部】 (1) 同和行政の継続をやめ、必要な対策は一般対策に移行し ①固定資産税などの減免や進学奨励金の支給など、同和地域に限った個人給付はやめること。	本市の同和行政は、同和地区の実態や市民意識を調査し、現状と課題を把握した上で、国の同和対策審議会答申の基本理念に基づきながら残された課題の早期解決を目指して適切な施策を推進している。	人権政策課
★ 24	②実態に合わなくなっている進出学習はやめること。	同和地区住民に対する心理的差別は根強く残っており、同和地区児童生徒が将来的に差別の現実と直面することが考えられるので、同和地区保護者等と連携をしながら、同和地区児童生徒の進路保障及び社会的立場の自覚を深めるための支援を行っている。	人権政策課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★	25 ③住宅資金貸付金の未納問題を早急に解決すること。	滞納者の高齢化や長引く不況の影響により、雇用状態、経済状態が悪化している世帯が増加している中、早急な滞納の解消は困難な状況である。このため、今後は法的措置も視野に入れた対応を図るなど、引き続き、未償還金の解消に努めたい。	人権政策課
	26 (2) 国保の充実で健康で文化的な生活を保障するため ①国保料1世帯1万円の引き下げで、払える国保料にすること。	年々医療費が増大する中、国保事業を健全で安定的に継続していくためには、医療費に見合う保険料の確保は必要であると考えており、現在の状況ではその引き下げを行う考えはない。	保険年金課
★	27 ②他の自治体がない米子市の減免規則の「就労困難」規定は、被保険者が国保料の減免を受けようとする際の障害になっています。削除すること。	国保料の減免については、国保条例、同施行規則に基づく減免の基準により実施しており、見直す考えはない。	保険年金課
★	28 ③国保に対する国庫補助をもとの45%に戻し、徴収率などによる調整交付金の制裁をやめさせ、法定減免分は100%国が負担するよう求めること。	国保制度における国の財政措置の拡充については、全国市長会を通じて国に要望しており、今後も引き続き、要望していきたい。	保険年金課
★	29 ④国保料未納の実態をつかむため対面調査に力を入れること。支払い能力のない被保険者への資格証明書の発行といった制裁はおこなわないこと。	資格証明書の交付については、法令等に基づき実施するものであり、負担と給付の公平を期し、納付相談の機会を得るためにも必要であると考えている。	保険年金課
★	30 ⑤国民健康保険法第44条に基づく医療費の一部負担金の減免制度について、その内容を市民に分かりやすく知らせること。	国民健康保険法第44条に基づいた申請に基づき法令に沿って判断する。	保険年金課
★	31 ⑥高額療養費受領委任払い制度は、国保料滞納世帯であっても分割納付している場合は活用できるようにすること。	高額療養費受領委任払制度の利用要件である国保料の完納について、見直しをする考えはない。	保険年金課
★	32 ⑦国保人間ドックの利用者負担を元に戻すこと。	人間ドックの自己負担額については、一定の利用者負担は必要であり、本年度も昨年と同様の自己負担額で実施する予定である。	保険年金課
	(3) 後期高齢者医療制度はお年寄りの基本的人権・生存権を脅かす過酷な制度です。		次頁に続く

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
33	①国に対し中止を求めること。	高齢者の医療費を国民全体で支えていく仕組みは、高齢者の医療を守っていくためにも必要であり、国に対し制度の中止を求める考えはない。	保険年金課
34	②後期高齢者医療広域連合に運用を任せきりにせず、市民に医療を保障する立場から積極的に関与すること。	後期高齢者医療の事務については、法令等に基づき、後期高齢者医療広域連合と市町村の事務が定められている。市町村事務となっている収納業務をはじめ、各種届出、申請、相談など、制度全般にわたり市町村が窓口となって業務を推進しているところである。	保険年金課
35	③お年寄りの命にかかわる資格証明書の発行はしないこと。	資格証明書の交付については、法令等に基づき、後期高齢者医療広域連合が交付要綱を定めて行うものであるが、負担と給付の公平を期し、納付相談の機会を得るためにも必要であると考えている。	保険年金課
36	④検診など本人の申し出が必要なことに関しては、丁寧な通知・案内をすること。独り暮らしであったり障害などにより本人一人では申請困難な場合は援助すること。	健診の受診券や保険証の送付の際、わかりやすい説明内容でお知らせすることに心がけるほか、必要に応じ加入者へのダイレクトメールによる案内や広報紙、ホームページによるPRに努めたい。	保険年金課
37	⑤従来、国保による65歳以上の検診は無料でした。後期高齢者医療においても元の無料に戻すこと。	後期高齢者医療の健康診査の自己負担額については、一定の利用者負担は必要であり、運営主体の鳥取県後期高齢者医療広域連合が、県内統一の1人当たり500円と決められたものである。 なお、74歳までの国保加入者の健康診査の自己負担額についても同様の金額で実施することとしている。	保険年金課
★ 38	<p>【環境下水道】</p> <p>(1) ゴミの減量化を図るため</p> <p>①ゴミ減量化に向けた取り組みを具体的に進めるとともに、市民参加でプラスチック類や紙類などゴミ分別の見直し、生ゴミの堆肥化、減量化を推進すること。</p>	<p>ごみの減量化に向けては、米子市一般廃棄物処理基本計画（平成17年度策定）に基づき、ごみ有料化の導入、資源ごみ回収運動の推進、生ごみ処理機購入費助成、生ごみ回収モデル事業、ごみ減量事例集の配布、レジ袋削減・マイバッグ運動の推進等の事業を実施し、ごみ減量化に努めており、可燃ごみの排出量は有料化前の平成18年度と比較して、平成19年度は約17%減、平成20年度は約18%減の効果が出ている。</p> <p>今後も、廃棄物減量等推進審議会やリサイクル推進員等の既存の組織や仕組みを有効に活用し、リバウンドが生じないよう市民と一体となってさらなる減量化に努めていきたい。</p>	環境政策課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★ 39	②事業系ごみ量の減量化に向け、事業者に徹底を図ること。	ごみ有料化導入前に、事業者が排出するごみの出し方等の変更点について説明会を開催し、その際に事業所ごみの減量と呼びかけるとともに、簡易包装、マイバッグ運動及び店頭回収等の協力を要請したところである。 今後も、機会あるごとに事業者に対しごみの減量化の周知徹底を図っていきたい。	環境政策課
★ 40	③製造、流通業者への協力を求めるとともに、製造者責任の制度化を求めていくこと。	ごみの資源化を図るための業者への対応については、リサイクルしやすい製品の開発・製造、容器包装使用量の削減、製品のリターナブル化等について全国市長会及び全国都市清掃会議から国に要望している。 なお、製造者責任については、循環型社会形成促進法及び容器包装リサイクル法をはじめとした各リサイクル法に規定されている。	環境政策課
41	④ゴミ袋の無料配布対象世帯については、所得を加味した基準とすること。中袋、小袋も含めて希望に沿うようにすること。	ごみの有料化は、すべての住民等を対象として一定の負担を求めるものであり、所得に応じた負担の軽減を行うものではないと考える。しかしながら、経済的負担の軽減に配慮する必要から障害者などの福祉サービスの受給者と、子育て支援の観点から乳幼児のいる世帯に限定して負担軽減措置を講じている。 小袋・中袋を希望する世帯については、平成20年4月から支給を行っている。	環境政策課
42	(2) 淀江町小波地区での産廃処分場計画については情報公開を徹底し、住民の理解をえられない計画については中止するよう申し入れること。	産廃処分場計画については、事業主体と鳥取県環境管理事業センターに対して、事業計画が策定された段階において、「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、関係住民に対する説明責任を十分果たすよう要望していく考えである。	環境政策課
★ 43	(3) 下水道事業の促進にあたっては、国や県の補助率、補助対象の拡大を求めること。合併浄化槽の普及も促進すること。低い接続率の抜本的な向上対策を練り上げること。	補助率、補助対象の拡大については、機会あるごとに国や県に要望している。 合併浄化槽の普及促進については、公共下水道事業認可区域、及び農業集落排水事業区域を除く地域に、補助対象区域を広げ普及促進に取り組んでいる。 接続率向上対策については、普及促進員をはじめとし個別訪問及び、説明会やホームページ、広報等を通じ取り組んでいる。	下水道整備課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
44	【福祉保健部】 （1）ふれあいの里、老人憩の家のふろはお年寄りの楽しみ、生きがいです。低所得者を対象にした入浴料を引き下げること。	受益者負担の公平化を図る観点から有料化を実施したものであり、一部の方を対象とした軽減制度をつくる考えはない。なお、平成21年6月から毎月26日を「いきいき風呂の日」と定め無料開放し、利用増進を図ることとしている。	長寿社会課
45	（2）肺炎球菌ワクチンの公費助成をすること。	法定接種を優先しており、肺炎球菌ワクチンについて公費助成をすることはない。	健康対策課
★ 46	（3）すべてのお年寄りが安心して介護を受けることができるようにするために ①生活保護水準以下の低所得者の保険料は市独自の減免をおこなうこと。	保険料の減免については、条例に基づき適正に行っている。	長寿社会課
47	②要介護認定を実態とあったものとするため、二次判定を重視した取り組みとすること。新しい認定制度により実態と違う判定となった場合は、国の当面の方針に沿い、元の介護度と同等のサービスが同等の負担で受けられるようにすること。	要介護認定については、従来から十分に特記事項、医師の意見書を重視して二次判定を行い決定していると考えている。 また、新しい認定の結果によらず、希望があれば、旧認定によるサービスが利用できることとしている。	長寿社会課
48	③新しい認定制度を凍結し、より実態に即したものに直直しするよう、国に要請すること。	新しい認定における判定状況は、現在国により検証中であり、その結果を踏まえて判断したい。	長寿社会課
★ 49	④低所得者の利用料の軽減をするよう国に求めること。当面、市独自の軽減措置を実施すること。	低所得者の利用料負担については、高額介護サービス費の限度額の見直しや社会福祉法人の減免制度の対象者拡大などが実施されたところであり、現在のところ、国に要望する考えはない。また、市独自の減免措置も実施する考えはない。	長寿社会課
★ 50	⑤介護慰労金の支給要件を緩和し、本人非課税にまで拡大すること。また、老々介護世帯はサービス利用があっても支給できるようにすること。	介護者慰労金の支給要件の緩和については、介護者慰労金が、介護サービスを利用せず、自宅で介護しておられる方を慰労するための金銭であり、低所得者世帯に限って支給していることから、「本人非課税まで拡大すること」は考えていない。また、老老介護世帯への支給については、現行の支給要件を緩和することは考えていない。	長寿社会課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★	51 ⑥ ヘルパーの移動時間について報酬に反映できる基準を設けるよう改善を図ること。	ヘルパーの移動時間については、利用者による確認ができないことから、報酬への反映は困難と考えている。	長寿社会課
	52 ⑦特別養護老人ホームを増設すること。	第4期介護保険事業計画の中で、在宅介護を重視し施設整備は制限することとしているため、増設をする考えはない。	長寿社会課
★	53 (4) 障害者（児）の社会参加を促進させるために ①障害者自立支援法の改善を求め、利用料を応能負担に戻し、障害者や家族の負担軽減をはかること。	障害者自立支援法の改善については、市長会などを通じて国に要望してきたところであり、通所施設、在宅サービス利用者、障がい児のいる世帯などの利用者負担については、法の円滑な運営のための改善策として、国が示した更なる軽減措置等を実施している。 なお、本市が設置運営する知的障害児通園施設（あかしや）については、乳幼児期の早期療養の観点から、施設利用料のうち特定費用（食費）について、激変緩和措置として、保護者負担の一部を軽減している。 また、子育て支援の観点から、あかしや等障害児通園施設を利用する児童を含む多子世帯の施設利用料（特定費用含む）を平成20年1月利用分から軽減している。	障がい者支援課 児童家庭課
★	54 ②働きたいと願う障害者の雇用機会を増やすこと。	障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携を図りながら、障がい者雇用の啓発に努めるとともに、就労移行支援事業、就労継続支援事業等により、一般就労に向けた支援や福祉的就労の場の提供など、障がい者の就労の充実を図っている。	障がい者支援課
	55 ③低床バス導入の促進を働きかけること。	低床バス導入に際しては、バス停改良が伴うためバス事業者及び道路管理者と調整していきたい。	総合政策課
	56 (5) 乳幼児医療費への助成枠を年次的に拡大し、中学校卒業までに拡大すること。	特別医療費受給資格（小児）については、平成20年4月から小学校就学前まで受給対象を拡大したところである。 乳幼児医療費の助成については、県との協調制度であり、現在のところ年齢の引き上げについては考えていない。	保険年金課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
	(6) よりよい保育事業とするために 57 ①公立保育園の民営化はしないこと。	公立保育園の民営化については、限られた資源や人材を有効に活用し、保育サービスの向上を図る観点から、米子市保育所在り方検討会の検討結果も踏まえ、さらに詳細な検討をする考えである。	児童家庭課
★	58 ②公立、私立（福祉会を含む）をとわず、施設改善を含めた関係者からの要望に沿った支援をしていくこと。	保育所の施設改善等の支援については、公立、私立を問わず、関係者からの要望も参考に財政状況等を勘案しながら検討する考えである。	児童家庭課
★	59 ③同和加配はやめ、すべての園で園児に目の届く保育士の配置をめざすこと。	同和加配保育士の配置は、平成19年に策定した「米子市の今後の同和対策の方向」に基づいて配置しており、取り止める考えはない。また、すべての保育園への加配保育士の配置については、今後の保育所の在り方の検討と併せて検討する考えである。	児童家庭課
	(7) 学童保育の充実を図るために 60 ①要望の強い「なかよし学級」の開設時間の延長をはかること。	「なかよし学級」の開設時間の延長については、保護者のニーズ、財政面等を考慮しながら、本年度より順次進めていく考えである。	児童家庭課
★	61 ②待機児童を解消するため、一施設複数学級の設置も検討し、早急に実現をはかること。	待機児童を解消するため、運営方法の見直しを含め現在ある社会資源の有効的な活用を検討する考えである。	児童家庭課
	62 (8) 療養型病床群を減らさないよう、療養型病床が赤字経営の原因となる現行の医療区分、医療点数の仕組みを見直すよう、国、県に働きかけること。	療養型病床については、療養病床の再編が円滑に図られ、医療の必要性に応じ患者へ適切に医療が提供されるよう、全国市長会を通じて国に要望しており、今後も引き続き、要望していきたい。	保険年金課
	(9) 市民の健康とくらしを守るために 63 ①類似他都市と比べて少ない保健師の増員をはかること。	事務職員の配置による保健師の事務負担軽減を行い、事務の効率化等の推進を図るとともに、平成21年4月に保健師を2名増員したところであり、今後の保健師の採用については、定員適正化及び全体の採用計画の中で検討したい。	職員課
★	64 ②狂犬病予防注射の接種の市民への周知を図ること。	狂犬病予防接種の周知については、獣医師会の協力のもとに公民館などで行う集団接種及び開業医での個別接種の啓発や、すべての登録している犬の飼主に個別に通知をするなど周知啓発の強化に努めている。	健康対策課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★ 65	(10) 弱肉強食の政治のもと増大する貧困層のセーフティーとしての生活保護行政を充実させるために ①生活保護の申請書を窓口置き、窓口で相談者を追い返すことはやめ、申請書に基づいて保護決定の可否を決めること。	生活保護申請については、面接相談員が相談内容をよく聴取し、適切に対応しており、申請書については申請の意思が確認できれば交付することになっている。 保護決定については、申請に基づいて必要な調査を実施し、保護の可否を決定している。	福祉課
★ 66	②生活保護の申請から決定までは、法律で定められた14日以内とすること。	生活保護を適正に実施するためには各種の調査が必要であるが、調査期間の短縮について努力し、速やかに保護決定を行うよう努めたい。	福祉課
★ 67	③鳥取市との級地による格差を解消するため、生保世帯の夏季、年末の一時金の額を引き上げること。	夏期、年末一時金の増額は考えていない。なお、級地の改善については、国・県に要望している。	福祉課
★ 68	(11) 国家補償による被爆者援護法にするよう国に求めること。	現在のところ、法の改正について国に要望する考えはない。	障がい者支援課
★ 69	(12) DV被害者に対する支援策の充実について ①救済民間シェルターに対する補助金を増額すること。	民間シェルターへの支援及び育成の一助とするために補助金を交付しているが、現在のところ、交付額を増額する考えはない。	児童家庭課
70	②DV被害者は長期にわたる保護・支援が必要です。中間施設(ステップハウス)を鳥取県西部にも設置するよう、県に要請すること。	DV被害者の支援について、米子市においては、県を初めとする関係機関や民間支援団体との連携を図りながら、被害者の状況に応じた必要な支援を行なっている。現在のところ、県に要請する考えはない。	児童家庭課
★ 71	③県と協調しながら、若者に対してDVについての啓発活動に積極的に取り組むこと。	関係機関、関係団体と連携し、広報、啓発に努める。	児童家庭課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
	【経済部】		
	(1) 地域の小規模農家の営農を守り、安全な食料の確保、農業再建を図るために		
72	①地域の圧倒的多数の農家を農政の対象からはずす「水田経営所得安定対策」に伴う農家の実態を詳しく調査し、国に抜本的見直しを求めること。	農業関係団体等で組織する「米子市担い手育成総合支援協議会」で担い手の育成に努めている。その中で、認定農業者だけでなく、地域の状況を勘案し小規模農家等が参画する集落営農組織の育成にも取り組んでいる。このため、現時点で、実態調査並びに国への働きかけについては考えていない。	農林課
★ 73	②農家の所得補償、価格保障に対する予算を増やすよう国に求めること。	国においては、経営全体に着目した政策や野菜価格安定対策に取り組んでいるので、国に対し予算の増額を求めることは考えていない。	農林課
★ 74	③地産地消の運動を学校給食や地域観光など、さまざまな分野に広げ地元農畜産物の利用を拡大すること。	地元農産物をできるだけ学校給食に使用するよう努めるとともに、市のホームページで地元産の旬の食材が買えるふれあい市を紹介するなど、地産地消の広報に努めている。	農林課
	(2) 地元中小業者の暮らしと営業を守るために		
75	①地元業者を育成するためという制度融資の趣旨が生かされるよう、民間団体、金融機関任せでなく米子市が主体的に制度融資にかかわりを持つこと。部分保証の見直しを国に求めること。	平成19年10月から、適正なリスク分担を行うという国の方針により、信用保証における「責任共有制度」が開始されたが、「中小企業小口融資資金」については、本市と保証協会が責任を分担する仕組みを確保して、審査会に参画し、適正な融資に努めている。また、平成20年10月31日から、国が緊急保証制度を開始し、保証協会が100%保証を行っていることから、部分保証の見直しを求める考えはない。	商工課
★ 76	②先例地に学び、大型小売店のさらなる進出に歯止めをかけるまちづくり条例を制定し、県外資本の大型店の出店・撤退・閉鎖に対しては事前協議することを協定化すること。	大型小売店舗の進出については、その計画内容について、法令に基づき地域の実情を勘案しながら個々に判断されるべきであり、条例を制定する考えはない。	商工課
★ 77	【建設部】		
	(1) 交通災害から住民の生命を守るために、通学路、歩道の安全性についての実態調査をおこない、早急に安全整備をはかること。	通学路や歩道等の交通安全施設については、事案ごとにその都度、現場の危険性、緊急性等を判断し、事業を実施している。	維持管理課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★ 78	(2) 市民の市営住宅への入居要求にこたえることができるよう ①市営住宅の戸数を抜本的に増やすこと。	市営住宅の供給については、米子市公営住宅ストック活用計画に基づき、建替えの際に、敷地や環境等を考慮して検討する。	建築住宅課
★ 79	②退去した市営住宅に新たに入居できるまでの期間を、抜本的に短縮すること。	新たに入居できるまでの期間短縮については、退去から入居までの明渡し修繕を迅速に行うよう努めている。	建築住宅課
★ 80	③中心市街地での单身用老人住宅を拡大すること。	中心市街地に関わらず、高齢者の申し込み機会を増やす目的で、現在、60歳以上の優先入居制度を実施しており、单身でも世帯向け住宅に申し込みできることとしている。	建築住宅課
81	④入居基準の引き下げで住宅からの追い出しにならないようにすること。	公営住宅法施行令の改正に伴い、本市では、本年4月1日から入居者の収入基準の改正を行っているが、急な明渡請求が生じないように、改正後5年間は、明渡認定を猶予する措置を行い、入居者の居住安定を図っている。	建築住宅課
★ 82	(3) 住民の生活・環境を守るため、高層・大規模建築物の建設を規制する条例を制定すること。	高層・大規模建築物の建築規制については、建築基準法により、都市計画区域内において、容積率や高さ・床面積の限度などが定められており、それ以上の規制をすることは考えていない。	建築指導課
83	【教育委員会】		
★	(1) 子どものための教育基本法となるよう、その実践にあたっては教育現場の声に耳を傾け押しつけを排除すること。	学習指導要領等の関係法規、法令に基づき適切な指導となるよう努めていきたい。	学校教育課
★ 84	(2) 教育効果が明白な少人数学級をすべての学年に導入するよう、国に働きかけていくこと。	現段階では、教室や教員確保の観点から全学年を少人数学級にすることは困難であると考え、機会あるごとに国に働きかけていきたい。	学校教育課
★ 85	(3) 学校現場への「日の丸」「君が代」の押しつけはしないこと。自発性をそこなう実施状況チェックは、これからもおこなわないこと。	学習指導要領にそって指導しており、実施状況の調査を行なう予定はない。	学校教育課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★	86 (4) いじめや授業妨害、非行、不登校などの対策に、臨床心理士など専門性を備えたスクールカウンセラーの配置をおこなうこと。当面、養護教員を各校に複数配置すること。	スクールカウンセラーや教育相談員の充実については、県とも連携を取りながら、いじめ、不登校児をなくすために引続き努力したい。なお、養護教諭の配置については、各学校に複数配置することはかなり困難であると考えているが、できるだけ多くの複数配置となるよう県に要望したい。	学校教育課
★	87 (5) 保護者の大きな負担となっている部活動費や補助教材費の軽減をはかり、義務教育の無償化を実践すること。	保護者負担については、今後も実状を把握し軽減に努めていきたい。	学校教育課
	88 (6) 就学援助給付額の引き上げをおこない、対象世帯を生活保護基準の1.5倍までとすること。	就学援助の支給単価等については、本市の財政状況などを勘案して検討したい。また、就学援助の対象については、より困窮している世帯に重点的に援助する観点から、平成19年度から生活保護基準の1.2倍にしたところである。	学校教育課
★	89 (7) 学校給食について ①直営・自校方式による中学校給食の実施に向けた検討に着手し、早急に具体化をはかること。	中学校給食については、財政状況を勘案しながら検討を行う必要があると考えている。	学校給食課・教育総務課
★	90 ②給食食材の地産地消を促進し、遺伝子組み換え食品は絶対に使用しないこと。	給食食材は、できるだけ地元産を優先して使用していく考えである。遺伝子組み換え食品について、食品衛生法に基づく「遺伝子組み換え」及び「遺伝子組み換え不分別」表示のある食品は、学校給食では使用していない。	学校給食課
	91 ③米飯給食の回数を増やすこと。	米飯回数は、現行週3回で実施している。給食費やバランスを考えた給食を実施するため、現状においてはこの回数での実施を考えている。	学校給食課
★	92 (8) 学校施設の抜本的改善と学校運営の充実 ①学校施設、備品、器具などの整備費や消耗品費を増額し、保護者からの負担を求めないようすること。	必要な学校施設、備品等の整備費は、確保に努めている。PTA会費は、本来の目的に使用するよう校長会等を通じてお願いしている。	教育総務課

平成21年度6月補正に際する予算要望（日本共産党米子市議会議員団）

	要 望 事 項	回 答	所 管
★	93 ②学校施設の修繕は実態に即して速やかに実施すること。年次的に洋式トイレの増設を進めること。	学校施設の修繕に関しては、緊急性等を勘案し可能な範囲で対応している。 洋式トイレの設置については、校舎のリニューアル化（大規模改造事業）時に学校と協議の上、対応したい。ただし、障害者等の対策で緊急に洋式トイレへの改修が必要となった場合等は、その都度対応したい。	教育総務課
	94 （9）地域住民のための活動を保障するため、公民館職員の土曜、日曜の配置をおこなうとともに、勤務実態に合わせた労働条件の整備をおこなうこと。サービス残業は根絶すること。	公民館事業等ある土曜日、日曜日には、公民館職員が勤務している。また、時間外勤務しないよう、労働条件等について柔軟な対応を図っている。	生涯学習課
★	95 （10）美術館、図書館、児童文化センターなど文化施設の充実をはかるとともに、公的責任で住民サービスの向上をはかること。	美術館、図書館整備については、「伯耆の国よなご文化創造計画」により、施設の充実を図ることとしている。 児童文化センターについては、ボランティア等市民との協働によるなど、魅力ある事業の展開、市民の利用しやすい施設の充実に努めている。	生涯学習課
★	96 （11）教育予算の抜本的増額を国に要求し、市の教育予算を増やして教育行政の充実をはかること。	教育予算については、財政状況をふまえ、限られた財源の中で真に緊急性のあるものを要求していきたい。	教育総務課
	97 （12）全国いっせい学力テストはやめるよう国に要請すること。情報公開に伴い過度な競争が懸念されており、来年度以降市は参加をしないこと。	全国学力・学習状況調査は、市の状況を全国と比較できる唯一の機会である。実施年度の子どもたちの課題であるのか、それとも市全体の課題であるかを見極める必要があり、そのためには数年間の継続実施が望ましいと考えている。	学校教育課
	98 【水道局】 （1）安全でおいしい水の供給を将来にわたって保障するために、日野川流域の市町村と連携し、水道水源条例を制定するよう働きかけること。	水道事業の使命は、「安全な水を安定して供給する」ことが基本的な責務であり、その使命の遂行に鋭意努力しているところである。これまでも、水道水源保護条例の制定に向けた取組みを行ってきたが、昨年、「日野川流域憲章」が制定されたことから、当面は、憲章の理念に基づき、具体的な行動を官民一体となって取り組んでいきたい。	計画課